

12月

職場のハラスメント対策強化月間です ～県内企業のハラスメント対策を支援します！～

カスタマーハラスメント対策も義務化されます！職場環境の改善が人材定着に繋がります
休職者・離職者の減少に向け、従業員が安心して働くことのできる
環境づくりに取り組みましょう。

職場のハラスメント防止対策は企業の義務です！

＜事業主が雇用管理上講ずべきハラスメント防止措置(パワハラ等の例)＞

- 事業主の方針の明確化及びその周知啓発
- 相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- プライバシー保護、不利益取扱いの禁止



ハラスメント防止
対策の情報はこちら

セミナー

勤労者向け労働セミナー



働く人のハラスメント防止セミナー

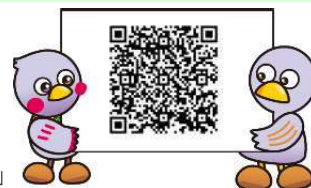
～ハラスメントを理解し対処するために～

キャリアコンサルタント・公認心理師・シニア産業カウンセラー 林 久美子 氏

日時：12月5日(金)18:30～20:00 会場：和光市中央公民館 3階視聴覚室

セミナーの
詳細・お申込は
こちらへ

埼玉県マスコット
「さいたまっち&コバトン」



事業者向け労働セミナー

職場におけるハラスメント対策セミナー

特定社会保険労務士・シニア産業カウンセラー・公認心理師 吉田 仁 氏

日時：12月17日(水)14:00～16:00 会場：大宮ソニックシティビル棟 9階 906会議室

※埼玉労働局より、ハラスメントに関する法制度説明を実施

※セミナー終了後にハラスメント対策に関する個別相談会を実施(セミナー参加者限定、事前申込要)

職場のハラスメント対策

～誰もが安心して気持ちよく働ける職場づくりのために～

公認心理師・シニア産業カウンセラー 綾部 和幸 氏

オンデマンド配信(配信中)

カスタマーハラスメント対策セミナー

特定社会保険労務士 高木 美香 氏

オンデマンド配信(配信中)

職場のハラスメント対策強化月間 特別相談窓口

—12月1日(月)～12月26日(金)—

埼玉労働局雇用環境・均等部 総合労働相談コーナー パワハラ、セクハラなどご相談ください

☎048-600-6262(9:00～17:00 土・日曜日、祝日、年末年始除く)

来局も可能です(さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階)

主催



埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会
(一社)埼玉県商工会議所連合会 埼玉県商工会連合会
埼玉県中小企業団体中央会 (一社)埼玉中小企業家同友会
埼玉経済同友会

【本強化月間に関するお問合せ先】

埼玉県雇用・人材戦略課

☎048-830-4518

✉a3960-09@pref.saitama.lg.jp